

奈良・人と自然の会

『地球温暖化』そのI

川井 秀夫

今回編集子から、環境問題について会報紙を通じ講説の要請を受け、一年間シリーズとして連載することになりました。私の得た知識の中で色々なテーマを皆さんと考えていきたいと思えます。

この2月16日に京都議定書で決められたCO₂の排出規制が発効致します。先進国では文明至上主義を唱えるアメリカを除き批准されたこととなります。

今世紀は環境の世紀とも言われており、少なくともこの50年は地球環境問題を始め国の内外に係わる環境論議が表面化するものと予想されます。

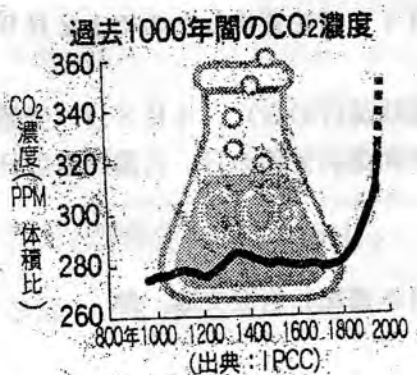
私は最近環境問題とは、地球上の万物を享受する人間の営み全てに内包されているのではないかと考えます。自然・社会・企業・教育・家庭・文化・生活等々日常の事象を見聞するにつけ、その感を深くしております。

はじめに「地球温暖化」を採り上げてみました。

簡単に温暖化のメカニズムを説明しますと①赤外線を含む太陽光が地表を暖める。②暖まった地表から赤外線が放出される③大気中にある温室効果ガス(CO₂・メタン・フロン・亜酸化窒素等)が、放出された赤外線の一部を吸収し、地球の表面温度をコントロールする。

産業革命以前は小変動はあったにせよ、バランスが保たれ、地球の平均温度が15°Cに保たれてきました。その後便利で快適な生活を求める人間の活動が顕著になり、化石燃料の使用が増加して、急激に温室効果ガスが増大し、赤外線の吸収量が増え地表の温度が上昇を始めているのです。その結果、自然界のバランスが崩れ、全世界で異常気象等の異変が多発しております。

すでに、耳目に新しい異常気象が各国で生じ、エベレストの氷河が後退、極地の氷の崩壊が加速、南極のオゾン層の拡大、酸性雨、砂漠化、熱帯林の減少、野生動物の減少等々顕在化が進み、いよいよCO₂の排出抑制が焦眉の問題となってきました。



左図は大気中のCO₂濃度を予測したのですが現在すでに380ppm、このままでは今世紀末には800ppmまで上昇し、平均気温も1.4°C上がる予測もある。

次回からは自然界の循環の中で、どんな異常現象が予想されるのか考えます。



「建国記念の日」の根拠

寺田正博

2月11日は「建国記念の日」である。

昭和41（1966）年6月25日の法律第86号によって、「建国をしのび、国を愛する心を養う日」として「建国記念の日」を国民の祝日と制定し、同年12月9日の政令第376号によって、建国記念の日は2月11日と定められた。

建国記念の日として国民の祝日となった2月11日の歴史的理由は、

日本国は神武天皇の即位を以て建国とするという論理の上に成り立ち、その根拠を日本書紀に記載されている「辛酉年春正月庚辰朔、天皇即帝以於橿原宮。是歳為天皇元年。」

（かのとりのとしはるむつきのかのえたつたちのひに、天皇、橿原の宮にあまつひつぎしろしめす。ことしを天皇のはじめのとしとす。）〔巻第3巻〕に拠っている。

明治5（1872）年11月9日の太政官布告第337号によって、日本の暦は太陰太陽暦から太陽暦に改暦され、明治5年12月3日を明治6年1月1日とすること、1年を365日とし、4年ごとに閏年をおくことなどが決定された。

かくして、推古天皇以来9回の改暦を行いながら続いてきた太陰太陽暦は終わりを告げ文明開化の実践として、西欧的な太陽暦（グレゴリオ暦）を採用することになった。

これに伴って、明治5年11月15日に太政官布告第342号及び344号を發布し、神武天皇即位年を紀元元年とし、神武天皇即位日を正月朔1月29日とすることを決定した。それは明治6年の旧正月朔が1月29日にあたるからであった。しかし、これを太陽暦に換算すると2月11日にあたるので、翌年の明治6年3月7日、太政官布告第91号によって明治7年より2月11日に改められ、「紀元節」と命名されたのである。

昭和20年8月15日に第二次世界大戦は終末を告げ、日本はポツダム宣言を受諾した昭和23年7月20日、「国民の祝日に関する法律」が制定され、紀元節は廃止となった。

昭和26年にはサンフランシスコ条約が締結され、吉田首相は日本が独立した後は紀元節を復活したいと議会で発言している。

昭和32年、岸信介内閣のとき、「建国記念の日」という名称で祝日法改正案が国会に上程されたが、参議院で審議未了となった。

昭和36年、池田内閣のとき、「祝日三倍増法案」が議院に提出されたが、4年間続けて審議未了となった。

昭和41年、佐藤内閣のとき、祝日法改正案として「建国記念の日」＝2月11日、敬老の日＝9月15日、体育の日＝10月10日が提出され可決、「建国記念の日」が正式に国民の祝日になった。但し、建国記念の日は審議委員会の答申を待つて6カ月以内に政令で公布することを定めるという付帯条件がつけられていた。

審議委員会（菅原通済会長）の世論調査で、2月11日が47%、5月3日が10%、4月3日が6%であった。委員会は投票で可決し、2月11日を答申したので12月9日公布し施行することになった。

2月11日案に反対する意見としては、5月3日（憲法施行の日）、4月3日（聖徳太子十七条憲法発布の日、神武天皇祭）、4月28日（平和条約発効の日、日蓮開宗の日）が提案された。

1月例会 奈良公園の観察会・講演会

勝田 緑

1月22日奈良公園の観察会に参加しました。当日は、前日までのような寒さがうそのような、穏やかな日でした。

北川 尚夫先生のご指導で奈良公園の南側を中心に歩きました。出発はヤドリギ（マツグミ）の付いた松からです。実が少し黄色くなっていました。南円堂に移り、右近のタチバナ（黄色い実が鈴なり）・左近のフジ（普通は桜なのだが、藤原氏の関係で）の観察。少し行くとアキニレの大木の地上に出ている根が丸く渦のようになっている。鹿に食べられた結果との事でした。アキニレは3本あるうちの2本は紅葉するとの事。こんな事からも先生は奈良公園を知り尽くされているのだと感じました。ムクロジの幹の空洞から竹が伸びていました。竹の元気さに比べムクロジの痛々しいこと。京都知恩院のムクロジは市の天然記念物に指定されているとの事で、そこよりも古い奈良公園のムクロジをなんとか守ってやる術はないのでしょうか？

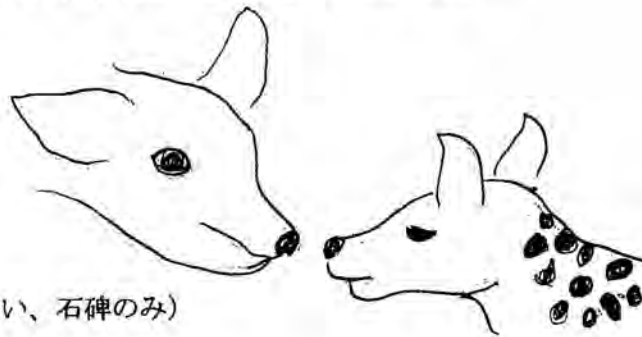
アセビ・イヌガシ・ナンキンハゼ・イズセンリョウ・・・これらは鹿が食べない植物と聞いていましたが、最近ではイズセンリョウを食べるようになったとのことでした。私たちも歩いていた時食べられた痕を見ました。どのような変化が鹿の世界に起こったのでしょうか？もう1つ春日大社の灯籠に張られたばかりの半紙が破れていました。誰のいたずらかと思っていましたら、鹿が食べている現場に出くわしました。今までもこんなことがあったのでしょうか。鹿についてのいろいろな疑問がわいてきました。

午後はセミナーハウスに場所を移し、北川先生の講演です。

裸地、二次林、極相林について若草山（三笠山）と春日山と高円山を例に挙げ、その遷移過程を話してくださいました。春日山の原始林（原生林）は市街地に隣接しているということで、非常に珍しいということでした。また、植生に及ぼす鹿の影響として、①小木（草）で鹿が食べないものが残る。②ツル植物がない（クズ・スイカズラ・アケビ等）。③かなりの数の種子が食べられる。その他若草山にススキのほかにはイワヒメワラビがはびこり、山焼きの火力が弱いとの話もありました。

奈良八景を講演の中で初めて知りました。念のため記載しておきます。

- ＊東大寺の鐘
- ＊飛火野の鹿
- ＊南円堂の藤
- ＊猿沢池の月
- ＊佐保川の蛍
- ＊雲井坂の雨
- ＊轟橋の行人（旅人）（現存しない、石碑のみ）
- ＊三笠山（若草山）の月

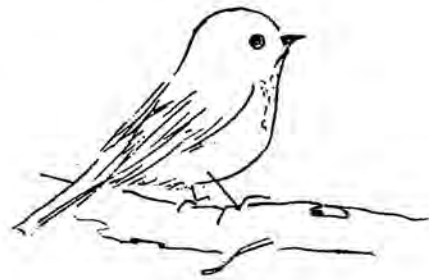


後世にはそれぞれ和歌が配された形で伝わってきたとの事でした。

観察会と講演会がセットになった例会であり、奈良公園についての理解が深められた。

とり鳥西とり

ルリビタキはオオルリ、コルリとあわせて瑠璃三鳥と云われて人気の高い鳥です。警戒心も弱くて愛らしいし、冬枯れの林道脇の身近な存在の鳥です。以前私はチルチル、ミチルが青い鳥を求めて森の中に入って行くのは「御伽話」の世界だからと思っていましたが、本当にこんなに可愛くて綺麗な青い鳥、赤い鳥がいるのですね。オオルリやコルリのオスが、生まれた年の秋にはかなりの部分が青い羽毛に生え変わるのに対し、ルリビタキはそう簡単には青くならないで2~3年は茶色い羽色のままなのでメスと間違えてしまいます。小鳥はそう長生きではないから、青くならないまま命を落とすものも多数いると思えば切ないですね。



以前、オガワコマドリが一羽来て、閑空近くの男里川がバーダーで賑わったことがあります。毎年ドン男前になって、来年はお嫁さんを連れて来るかなと楽しみに話していましたが四歳の彼には出会えませんでした。

小田久美子



地域情報



- ◆ 三室山のクヌギにカワラヒワ150羽位 1/3~4 10日ぐらいは20~30羽来てました。今は1羽も来ていません。 勝田
- ◆ 1月になって竜田公園に100~200羽のハシブトガラス。今まではハシボソガラスの方をよく見かけたのに。1週間ほどでいなくなりました。何処から来て、何処へ行ってしまったのでしょうか? 勝田
- ◆ 近くの被柿そこだけ残っていたが、1月3日よりハシブトガラスが来たかと思ったら、ムクドリ、ヒヨドリ、ツグミで1週間で食べ尽くしました。勝田
- ◆ 三室山の神社境内にルリビタキみを見る。 勝田

★各地の情報を送って下さい!!

【会員情報】祝 合格

阿部 和生 氏 (当会 幹事 奈良市在住)

平成16年12月10日付にて森林インストラクターの資格試験に合格されました。

因に16年度合格者は全国で249名。合格率21.6%でした。

平成17年1月定例幹事会報告

平成17年1月7日(金) 奈良女性センターにて 出席者 幹事10名

議事 「報告事項」

- 1) 川井会長 新年の挨拶
この会を充実した会にしていきたい。
- 2) 会員数 90名
- 3) 12月例会 「多武峯・談山神社から飛鳥路」自然観察会及び忘年会
12月6日 快晴 参加者20名 大和盆地、大和三山、二上山、葛城山、金剛山が見え素晴らしい景色であった。忘年会は八木の「花惣」で楽しい一時を過ごした。
- 4) 忍辱山森林整備作業
12月5日 6名 20日 10名 2回で16名参加 作業場の地域確認をした。約2/3完了。3月以降18回の作業で延べ115人 6.4人/回
今後について12月15日森林管理局へ行き打ち合わせた、さらに検討を続ける。
- 5) いこま棚田クラブ
今月は臨時にしめなわ作りをした、12/19地元との懇親会を行った。
- 6) その他 1/16進路説明会で地域事業部会として「奈良・人と自然の会」への入会を新修了生に勧誘をする。
- 7) 今年3月の計画の確認
① 3月例会 3月22日(火)「信貴山」自然観察会 実施 担当者 阿部氏
② 忍辱山森林整備作業は日程未定

「討議事項」

- 1) 平成17年度の行事計画について検討した。
- 2) 忍辱山森林整備作業は現在未定後口決める。

原稿待っています



- ★ 会員の皆さんの身近な自然や生き物のようす、環境について気がついたことなど・・・
- ★ 短報 (はがきで1, 2行位でも) からA4サイズ位まで・・・ *手書き歓迎!!*
- ★ カットや写真 (印刷で鮮明度が落ちますが) などもお送りください・・・
- ★ 毎月20日を締め切りとしています・・・
- ★ 送り先は下記「編集担当者」まで。できれば下かメールでお願いします・・・

編集担当: 勝田 均

Tel&Fax:

【当会の行事における傷害事故等については個人負担とし、当会は賠償等一切の責任は負いません】

奈良・人と自然の会事務所

会長 川井 秀夫